

TOKYO働き方改革宣言

生産性向上を目指しつつ、従業員のライフワークバランスの推進を行い、働き方改革に全社的に取り組みます。

平成30年4月12日

フィナンシャル・アドバイザーズ株式会社

目 標

働き方の改善

年間を通じ、月当たり所定外労働時間45時間超の撲滅を行います。

休み方の改善

業務の平準化・効率化により、休みやすい環境づくりを行います。

取 組 内 容

働き方の改善

- ・各自が月間30時間に近くなった時点で上長に相談し、上長は必要に応じて業務分担の見直しなどを行い、長時間勤務の防止を図ります。
- ・勤務間インターバル制度を導入し、前夜勤務から当日勤務までの休息時間を確保します。

休み方の改善

- ・上長が有給休暇の取得状況を把握し、休暇取得を促していきます。
- ・リフレッシュ休暇制度を導入し、目標達成と連動した管理を行います。